

入札説明書

令和8年度静岡県水道事業水道用次亜塩素酸ナトリウム購入（単価契約）に係る入札公告に基づく入札等については、関係法令に定めるほか、この入札説明書によるものとする。

1 入札執行者

静岡県公営企業管理者 企業局長 柳川 典之

2 競争入札に付する事項

- (1) 入札番号 第2号
- (2) 購入物品及び概算予定数量 水道用次亜塩素酸ナトリウム 概算680 t
- (3) 購入物品の特質等 仕様書による。
- (4) 納入期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日
- (5) 納入場所

・三島市中島143番地	駿豆水道	中島浄水場
・榛原郡吉田町川尻4036番地の2	榛南水道	榛南浄水場
・磐田市寺谷2258番地	遠州水道	寺谷浄水場
・浜松市浜名区於呂3358番地	遠州水道	於呂浄水場
・浜松市浜名区都田町9436番地	遠州水道	都田浄水場

- (6) 入札方法 単価による。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

3 競争入札参加者に必要な資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡県が発注する物品の製造の請負、買入れ又は売払いに係る競争入札参加資格において、「工業薬品」の営業種目について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。
- (3) 入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料の提出期限の日から開札の時までに、静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準（平成18年集用第103号）による入札参加停止中の者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 次のアからキのいずれかにも該当しない者であること。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」と

- いう。)又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。)である者
- ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者
- エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
- オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
- カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
- キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

4 入札及び開札

(1) 入札執行日時

令和8年3月23日（月）午前10時

(2) 入札執行場所

静岡県静岡市葵区追手町9番6号

静岡県庁西館10階企業局第1会議室

電話番号 054-221-2151（静岡県企業局経営課）

(3) 郵送（書留便に限る）による場合の入札書の受領期限及びあて先

受領期限 令和8年3月19日（木）午後5時必着のこと

あて先 〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号

静岡県企業局経営課

(4) 入札参加者又はその代理人は、仕様書、別添契約書（案）及び入札心得書を熟覧の上、入札しなければならない。この場合において、当該仕様書等について疑義がある場合は説明を求めることができる。

ただし、入札後、仕様書等について不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

(5) 入札参加者又はその代理人は、別紙様式第2号による入札書を直接に又は郵便（書留郵便に限る。）により提出しなければならない。電話、電報、ファクスその他の方法による入札は認めない。

(6) 入札書及び入札に係る文書に使用する言語は日本語に限るものとし、入札金額の表示及び契約金の支払は、日本国通貨に限るものとする。

(7) 入札参加者又はその代理人は、別紙様式第2号による入札書に次の各号に掲げる事項を記載し、提出しなければならない。

ア 入札金額

イ 品名、規格、数量、単価

ウ 入札年月日

エ 入札参加者の住所、氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表の氏名）及び押印

オ 代理人が入札する場合は、入札参加者の住所、氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）、当該代理人の氏名及び押印（外国人の署名を含む。）

カ 入札参加者は、代理人に入札させるときは、別紙様式第3号による委任状を持参させなければならない。

(8) 入札書は、封書に入れ密封し、その封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「令和8年3

月23日開札〔水道用次亜塩素酸ナトリウム購入〕の入札書在中」と記入しなければならない。

- (9) 入札参加者又はその代理人は、その提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることができない。
- (10) 入札参加者又はその代理人が相連合し、又は不穩の挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めたときは、当該入札を延期し、又はこれを中止することがある。
- (11) 入札金額は、調達物品の本体価格のほか、輸送費、保険料、関税等納入場所渡しに要する一切の経費を含めるものとする。
なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札参加者又はその代理人は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (12) 入札公告等において特定銘柄物品名又はこれと同等のものと特定した場合において、入札参加者又はその代理人が同等のものを供給することとして申し出たときは、入札参加者又はその代理人から提出された資料等に基づき開札日の前日までに同等物品であると判断した場合にのみ当該者の入札書を落札決定の対象とする。
- (13) 開札は、入札参加者又はその代理人が出席して行うものとする。この場合において入札参加者又はその代理人が立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない職員を立ち会わせてこれを行う。
- (14) 入札参加者又はその代理人は、本件調達に係る入札について他の入札参加者の代理人となることができない。
- (15) 開札をした場合において、予定価格の制限に達した価格のないときは、再度の入札を行う。この場合において、入札参加者又はその代理人のすべてが立ち会っている場合にあっては直ちに、その他の場合にあっては下記に定める日時において再度の入札を行う。

なお、下記に定める日時に再度入札となった場合、代理人は入札権限に関する委任状を新たに提出すること。

令和8年3月27日（金）午前10時

静岡県静岡市葵区追手町9番6号

静岡県庁西館10階企業局第1会議室

郵送（書留便に限る）による場合の入札書の受領期限及びあて先

受領期限 令和8年3月26日（木）午後5時必着のこと

あて先 〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号

静岡県企業局経営課

5 入札保証金及び契約保証金

免除する。

6 入札の無効

次の各号の一に該当する入札は無効とする。

- (1) 公告等に示した競争入札参加者に必要な資格のない者のした入札及び虚偽の申請を行った者のした入札
- (2) 入札参加者本人の氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）及び押印又は代理人が入札する場合の当該代理人の氏名及び押印のない入札書
- (3) 入札金額の記載が不明瞭な入札書

- (4) 供給物品名に重大な誤りのある入札書
- (5) 所定の日時、場所に提出しない入札
- (6) 談合その他不正行為により入札を行ったと認められる者の入札
- (7) 同一の事項の入札について、2 以上を入札した者の入札
- (8) 同一の事項の入札について、自己のほか、他人の代理人を兼ねて入札した者の入札
- (9) 同一の事項の入札について、2 人以上の代理人をした者の入札
- (10) 前各号に定めるもののほか、指示した条件に違反して入札した者の入札

7 落札者の決定

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき同価格の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。
- (3) (2) の同価格の入札をした者のうち、出席しない者又はくじを引かない者があるときは、入札執行事務に関係のない職員に、これに代わってくじを引かせ落札者を決定するものとする。
- (4) 落札者が、指定の期日までに契約を締結しないときは、落札者は当該契約の相手方となる資格を失うものとする。

8 契約書の作成

- (1) 落札者は、静岡県企業局会計規程（昭和42年事業部管理規程第 9 号）第204条第 1 項各号に掲げる事項を記載した契約書を作成して契約を締結しなければならない。契約締結日は、令和 8 年 4 月 1 日とする。
- (2) 落札者が前項の期間内に契約を締結しないときは、その落札は効力を失う。
- (3) 前項の場合において、入札保証金を免除された者は、免除された入札保証金に相当する額の違約金を納付しなければならない。
- (4) 契約書を作成する場合において、契約の相手方が遠隔地にあるときは、まず、その者が契約書に記名して押印し、さらに契約締結権者が当該契約書の送付を受けてこれに記名して押印するものとする。
- (5) 契約書及び契約に係る文書に使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

9 契約条項

別添契約書（案）のとおり

10 入札者に求められる義務

この入札に参加を希望するものは、入札説明書で示す入札参加資格確認申請書（別紙様式第 1 号）に次の(1)及び(2)に掲げる書類を添付して令和 8 年 2 月 10 日（火）から令和 8 年 2 月 24 日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前 9 時から午後 5 時までに 4 (3) の場所に提出しなければならない。

- (1) 納入する物品について仕様に示す特質等を有することを示す書類
 - ① カタログ
 - ② 仕様書の表に示す規格項目及び厚生労働省令「水道施設の技術的基準を定める省令」別表第 1 に掲げる項目について適合することを証明する計量事業所の分析結果書（最大注入率100mg/L、公告日から 2 年以内に採取した最新の試料によること）の写し、又は日本水道協会等の認証機関による上記最大注入率以上の品質認証を受けたことを証明する書類の写し
 - ③ 調達物品を納入することを証明する書類（調達物品の納入実績）
- (2) 水道用次亜塩素酸ナトリウムを各納入場所の合計で 1 日当たり 20 t 以上、納入可能であるこ

と等の仕様書の要求する事項を履行することについての誓約書（別紙様式第4号）

11 資格確認等

- (1) 入札参加資格者の確認は、申請書及び資料の提出期限の日をもって行うものとし、その結果は令和8年3月4日（水）までに通知する。
- (2) 入札参加資格がないと認められたものは、入札執行者に対して入札参加資格がないと認めた理由について説明を求めることができる。
- (3) (2)の説明を求める場合は令和8年3月12日（木）までに書面（様式自由）を持参することにより提出しなければならない。
- (4) 入札執行者は、説明を求められたときは令和8年3月18日（水）までに説明を求めた者に対して書面により回答する。
- (5) (3)の書面の提出先は下記12に同じとする。

12 本件調達に関する照会先

機 関 名 静岡県企業局経営課
所 在 地 〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号
電話番号 054-221-2151

13 設計書、仕様書等に対する質問

- (1) 設計書、仕様書等に対する質問がある場合においては、次に従い書面（様式自由）により、提出すること。
 - ア 受付期間 令和8年2月10日（火）から令和8年3月6日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで
 - イ 受付場所 静岡県静岡市葵区追手町9番6号
静岡県企業局水道企画課
電話番号 054-221-2262
 - ウ その他 書面は持参により提出することとし、郵送又は電送によるものは受付けない。
- (2) (1)の質問に対する回答書は、令和8年3月11日（水）までに、説明を求められた者に対し、書面により回答するとともに次のとおり縦覧に供する。
 - ア 縦覧期間 令和8年3月12日（木）から令和8年3月17日（火）までの午前9時から午後5時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
 - イ 受付場所 静岡県静岡市葵区追手町9番6号
静岡県企業局水道企画課

14 その他

この入札による契約は、当該調達に係る令和8年度静岡県水道事業会計予算の成立を条件とする。